

津市公告第 36 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公示します。

平成 19 年 3 月 19 日

津市長 松 田 直 久

1 抑留日 平成 19 年 3 月 16 日

2 抑留期間 平成 19 年 3 月 22 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	高茶屋	雑種	茶色	メス	小	不明	垂れ耳

3 公示期間 平成 19 年 3 月 19 日から平成 19 年 3 月 22 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第 37 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公示します。

平成 19 年 3 月 20 日

津市長 松 田 直 久

1 抑留日 平成 19 年 3 月 19 日

2 抑留期間 平成 19 年 3 月 23 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	芸濃町 河内	雑種	黒白	メス	中	1 歳未満	

3 公示期間 平成 19 年 3 月 20 日から平成 19 年 3 月 23 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第 38 号

三重県知事による津都市計画下水道事業の変更認可の告示があったので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 66 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 19 年 3 月 20 日

津市長 松 田 直 久

1 施行者の名称

津市

2 都市計画事業の種類及び名称

津都市計画下水道事業

上浜都市下水路

3 事務所の所在

津市西丸之内 23 番 1 号

4 事業施行の期間

昭和 45 年 12 月 25 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

5 事業地

（1）収用の部分

変更なし

（2）使用の部分

昭和 45 年三重県告示第 903 号、昭和 50 年三重県告示第 200 号、昭和 57 年三重県告示第 137 号、昭和 63 年三重県告示第 172 号、平成 4 年三重県告示第 516 号、平成 7 年三重県告示第 558 号及び平成 13 年三重県告示第 15 号の事業地に津市一身田上津部田字オノ坪から上浜六丁目までの区間内、桜橋三丁目から島崎町までの区間内、一身田中野字興から字花の木までの区間内、一身田中野字興から字蔵付までの区間内及び島崎町を加える。

津市公告第 39 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 2 項の規定において準用する同法第 62 条第 1 項の規定により、三重県知事より津都市計画下水道事業上浜都市下水路の変更認可に係る図書の写しの送付があったので、同法第 63 条第 2 項の規定において準用する同法第 62 条第 2 項の規定により、次の場所において縦覧に供する。

平成 19 年 3 月 20 日

津市長 松 田 直 久

縦覧場所

津市殿村 5 番地

津市下水道部下水道管理課

津市公告第 4 0 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公示します。

平成 1 9 年 3 月 2 2 日

津市長 松 田 直 久

1 抑留日 平成 1 9 年 3 月 2 0 日

2 抑留期間 平成 1 9 年 3 月 2 6 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	芸濃町 河内	雑種	白色	オス	中	不明	1 歳未満

3 公示期間 平成 1 9 年 3 月 2 2 日から平成 1 9 年 3 月 2 6 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 4 1 号

津市都市公園条例（平成 1 8 年 1 月 1 日条例第 1 9 7 号）第 2 条に基づき、
都市公園の区域を変更したので、次のとおり公告し、その関係図書を公衆の縦
覧に供する。

平成 1 9 年 3 月 2 6 日

津市長 松 田 直 久

- 1 都市公園の名称
安濃中央総合公園
- 2 所在地
津市安濃町田端上野 8 1 8 番地
- 3 供用を開始する区域
芝生グラウンド（フットサル場）
（別図のとおり）
- 4 供用開始の期日
平成 1 9 年 4 月 1 日
- 5 関係図書の縦覧場所
津市都市計画部公園緑地課